

令和 8 年度少年少女秋季フットサル大会要項

1. 主 旨 少年少女委員会に登録の小学生及びママの親睦及び交流を図ると共に、フットサル競技を通して心身の成長と技術の向上に努め、少年少女のフットサル競技の発展を目指す。
2. 主 催 (一社)東京都北区サッカー協会少年少女委員会
3. 日時・会場 予選リーグ及び決勝トーナメント1回戦10月3日(土)、4日(日)北運動場
決勝大会10月18日(日):浮間子どもスポーツ広場
予備日10月31日(土)、11月1日(日)、3日(祝)、7日(土):赤羽自然観察公園
*日程は、土曜日授業、参加チーム数及びブロック大会日程を勘案の上、決定します。
*使用時間…北運動場:9時~18時。自然観察:8時~16時。浮間:9時~17時
*雨天順延の場合は日程がスライドするため必ず日程確保のこと。
4. カテゴリー 1年生の部・2年生の部・3年生の部・4年生の部・5年生の部・女子の部・ママの部
5. 参 加 資 格 *違反行為があった場合、参加チームの試合は参考試合とする。
 - ・参加申込みをする団体(以下「参加団体」という)は、各カテゴリーに1つ又は複数のチームを参加させることができる。
 - ・参加団体は、参加申込みをする各カテゴリーのチーム(以下「参加チーム」という)を次に規定する競技者で構成しなければならない。
 - ・1年生の部は1年生、2年生の部は1・2年生、3年生の部は2・3年生、4年生の部は3・4年生、5年生の部は4・5年生、女子の部は4~6年生の女子、ママの部は小学生以上の子供を有する女性(以下「ママ」という)。
 - ・参加団体に所属する小学生及びママは、当該参加団体が参加申込みする1つ又は複数のチームの何れか1チームの競技者として参加できるものとするが、女子はそれぞれの学年での参加を認める。
 - ・**参加団体は、参加チーム毎に指導者及び審判員等の2名を必ず帯同させなければならない。【厳守】**
 - ・競技者は、参加チームの最初の試合の開始時迄に、スポーツ傷害保険に加入していること。
6. 選 手 登 録
 - ・参加チームを申込んだ参加団体は、予選リーグ本部挨拶時までに参加チーム毎に選手氏名(5名以上)を登録しなければならない。(予選当日欠席の場合も必ず登録する。)
7. 試 合 方 法
 - ・予選は、1ブロック当たり4チーム又は3チームによるリーグ戦及びブロックでの順位が上位のチームによる準々決勝以下のトーナメント戦
 - ・リーグ戦の勝敗は、勝ち点3、引き分け1、不戦敗△1とし、勝ち点、得失点、総得点の順で決定する。なお、全てが同一の場合、PK戦を行い、決勝トーナメント進出チームを決定する。
 - ・決勝は、ブロックでの順位が上位のチーム又は準々決勝の勝者による準決勝以上のトーナメント戦
8. 競 技 規 則
 - ・日本サッカー協会フットサル競技規則と、大会規定(少年少女委員会フットサル競技会規)を適用する。なお、イエローカードについては累積しないこととする。
 - ・また、レッドカードによる退場者があった場合、その退場のあった前半・後半において、交代要員を1分間補充することはできないものとする。
 - ・ピッチ寸法は、長さ(タッチライン)30m、幅(ゴールライン)20mを標準とする。
 - ・試合球は、空気圧が0.6気圧のフットサル用3号検定球を使用する。
 - ・試合の開始時には競技者は4名以上いなければならない。

- ・試合時間は、ランニングタイムで前半、後半が7分ずつ、ハーフタイムが1分とする。
- ・参加チームの反則の累積はない。
- ・トーナメント戦で対戦試合の結果が同点のときは、3人ずつのPK戦を行って勝者を決める。
- ・ビブスでの試合出場は認めない。

9. 審 判 第1試合の審判は第2試合若しくは第3試合の2チームの審判員が担当し、第2試合以降の審判は試合が終わった2チームの審判員が次の試合の審判を担当する（所謂「後審」）。
10. 用 具 屋外のグラウンドでは、靴底がゴム又は類似の軟質の素材からなるトレーニングシューズを着用する。固定式スパイクの使用は原則不可とする。
11. 参 加 費 1チームにつき3,500円
12. 表 彰 カテゴリー毎の優勝、準優勝、第3位及び第4位（敢闘賞）チームに賞状と当該チームの競技者（7名）にメダルを授与する。
13. 組合・抽選 少年少女委員会フットサル担当役員が行う。
14. 大会運営 大会の運営は、フットサル担当役員及び参加団体が分担して行う。
15. そ の 他 参加チームは最初の試合の開始40分前迄に到着して、キャプテン及び引率者が会場到着を本部受付に報告する。又、退去する時には、同様に本部に報告する。